



おかげさまで85周年。  
感謝とともに。未来とともに。

# IWATE BANK NEWS LETTER



平成 29 年 9 月 29 日

株式会社 岩手銀行

## 還付金詐欺等の被害防止のため A T M 振込の一部利用制限について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄、以下「当行」という）では、還付金詐欺等 A T M を利用した特殊詐欺被害防止のため、一部のお客さまを対象に、当行キャッシュカードによる振込取引を制限させていただきますことといたしました。

この利用制限は、A T M の操作に不慣れな高齢者を A T M に誘導し、お金が戻る手続と偽って預金を振り込ませるなどの「還付金詐欺」が多発していることに対応するものです。

本取組みは、お客さまの大切なご預金を保護する観点から実施することといたしましたので、一部のお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 制限取引の内容

A T M での当行キャッシュカードによる振込取引

#### 2. 対象となるお客さま

6 5 歳以上のお客さまのうち、A T M で過去 3 年間キャッシュカードによるお振込のご利用のないお客さま

#### 3. 開始日

平成 2 9 年 1 0 月 1 6 日（月）

**岩手銀行**



# IWATE BANK NEWS LETTER



おかげさまで85周年。  
感謝とともに。未来とともに。

#### 4. 制限対象のお客さまがキャッシュカードによるお振込をご希望される場合

(1) お振込を行うには所定のお手続きが必要です。ご希望される場合はお手数ですが、最寄りの本支店窓口にお申し付けください。

なお、改定日前でもお手続きいただけます。

(2) お手続きに際しては、つぎの書類等をご持参いただきますようお願いいたします。

- ・対象となる預金口座のキャッシュカードまたはご通帳
- ・対象となる預金口座のお届出印鑑
- ・運転免許証や健康保険証等ご本人さまを確認できる資料

以上

**【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】**

株式会社岩手銀行 事務統括部 太田  
電話 019-623-1111 (代表)  
太田 内線2650

**岩手銀行**